

「ハートレーニングポスターデザイン」及び「ハートレくん山口県オリジナルデザイン」 募集要項

1 主旨

公的職業訓練(愛称:ハートレーニング)の周知を目的としたポスターのデザイン画及びハートレーニングのマスコットキャラクター「ハートレくん」の山口県オリジナルデザインを「山口労働局ハートレデザインコンクール」として、募集します。

2 目的

山口労働局では、就職に必要な職業スキルや知識を習得するためのハートレーニングを実施していますが、より多くの方にハートレーニングが就職やスキルアップに有効な制度であることを周知することを目的とします。

また、ハートレーニングの受講生が訓練の受講成果となる作品を作成、応募することで、訓練及び就職・就業へのモチベーション向上を図るとともに、若者サポートステーション利用者の日常的な活動や就業へ向けてのモチベーション向上を図ることを目的とします。

3 応募資格

応募時点で、以下のいずれかに該当する方。

- ・山口県内に在住されている方。
- ・山口県内の事業所・学校等に通勤・通学されている方。
- ・令和5年度または6年度に山口県内の訓練施設でハートレーニング(山口県内の訓練施設が実施したeラーニングを含む。)を受講した方。

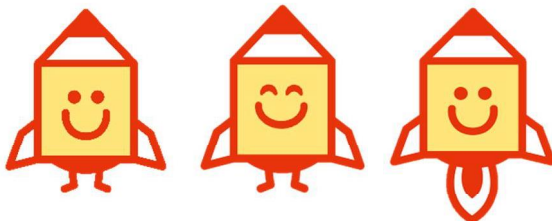
4 募集するデザイン画

【ハートレーニングポスター部門】

山口県オリジナルのハートレーニング周知用ポスターのデザイン画(縦 40 cm×横 40 cm以内の正方形)を電子ファイルにて提出すること。

(1) デザインには、ハートレくんを必ず用いること。

【ハートレくん基本デザイン】



(2) ポスターに使用するハートレくんは、基本デザイン以外にも山口県を連想させるハートレくんや職業訓練を行っているハートレくんなど任意にアレンジを加えても差し支えないこと。

また、下記の【ハートレくん山口県オリジナルデザイン部門】と重複して応募する場合、そのハートレくんデザインを当該ポスターに使用しても差し支えないこと。

- (3) 拡大や縮小に耐えうるデザイン画であること。
- (4) ハロートレーニングのキャッチフレーズ「ハロートレーニング ～急がば学べ～」※の一文をデザイン内に盛り込むこと。

なお、以下の既製ロゴデザインを使用して差し支えないこと。

【既製ロゴデザイン】

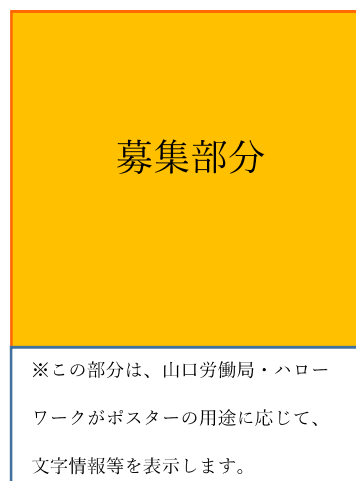


*参考：愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング ～急がば学べ～」の選定理由

- ・「ハロートレーニング ～急がば学べ～」は、新たなスキルアップにチャレンジする全ての皆さんをサポートする公的職業訓練の「愛称」と「キャッチフレーズ」です。
- ・「ハロー」とは、新しい出会いを表す言葉。「ハロートレーニング」を通じて仕事に必要なスキル（知識と技能）をしっかりと身につけて欲しい。そんな思いを表しています。
- ・また、新たな職業やスキルにチャレンジするには、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、「急がば学べ」。焦らず、前向きに！！という思いが込められています。

(5) ポスター作成にあたって、「ハロレくん基本デザイン」及び「既製ロゴデザイン」が必要な場合は、山口労働局職業訓練課のデザイン募集専用メールアドレス(helloctr-dc-35@mhlw.go.jp)あてにメールにてデータ提供を依頼すること。

(6) イメージ



【ハロレくん山口県オリジナルデザイン部門】

- (1) 山口県を連想させるハロレくんにアレンジしたデザイン画をJPGファイルにより提出すること。
- (2) ハロレくんの背景は、無地(透明)とすること。
- (3) 上記の【ハロートレーニングポスター部門】と重複応募する場合、この部門で応募したハロレくんデザインをポスターに使用しても差し支えないこと。

(4) イメージ(サンプル)



こちらのサンプルは、長崎県のイメージのものです。

5 ポスター及びデザインの用途

受賞作品は、令和7年度以降において、ハロートレーニングの周知・広報のため、ポスター、リーフレット、ホームページ等に幅広く活用します。ただし、すべての受賞作品を活用できない場合があります。

6 使用者

山口労働局、県内ハローワーク

(上記機関の掲載依頼により、外部機関でも掲示される場合があります。)

7 募集期間

令和6年12月16日(月)～令和7年2月14日(金)

8 応募方法

上記募集期間内に作品ごとに山口労働局職業訓練課のデザイン募集専用メールアドレス(helloctr-dc-35@mhlw.go.jp)あて作品(電子ファイル)と別紙「応募票」を送信すること。なお、応募の受理が確認できた場合は、その旨の返信メールをお送りします。(送信後3日間経過しても返信メールが届かない場合は、下記11の担当者まで電話でお問い合わせください。)

なお、【ハロートレーニングポスター部門】と【ハロトレくん山口県オリジナルデザイン部門】の重複応募も可能ですが、部門ごとに一人一作品までの応募となります。

9 応募作品の審査方法・発表

(1) 審査方法

山口労働局関係職員により審査し、優秀な作品を表彰します。

(2) 各賞

【最優秀賞】

【ハロートレーニングポスター部門】及び【ハロトレくん山口県オリジナルデザイン部門】の最優秀作品(各1点)には「山口労働局長賞」を授与します。

【優秀賞】

【ハロートレーニングポスター部門】及び【ハロトレくん山口県オリジナルデザイン画部門】の優秀作品(各1点)には「山口労働局職業安定部長賞」を授与します。

【特別賞】

令和5年度または6年度に山口県内の訓練施設でハロートレーニング(山口県内の訓練施設が実施したeラーニングを含む。)を受講した方からの応募のうち、優秀な作品には、「グッドトレーニング賞」を授与します。

また、令和6年度に山口県内の若者サポートステーションの利用された方からの応募のうち、優秀な作品には、「ハロトレくん賞」を授与します。(氏名公表については、応募者の希望を確認した上で実施します。)

(3) 発表・表彰

審査結果は、プレスリリースし、山口労働局ホームページ等で公表する予定です。

また、各賞授与作品については、後日、表彰式を行う予定です。

10 留意事項

- (1) 応募作品は、自身で作成した未発表のものに限ります。
- (2) ポスターに写真やハロトレくん以外のキャラクターを使用する場合は、自作・自撮影で未発表のものに限ります。
- (3) 山口労働局がデザインの細かい修正等を行う場合があります。また、色彩については、反転やモノクロで使用する場合があります。
- (4) 応募作品は、返却できません。
- (5) 作成や応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- (6) 他の作品の模倣と認められる場合には、選定後であっても決定を取り消します。
また、類似と認められる作品も取り消す場合があります。
- (7) 他者の著作権を侵害している作品については、選定後であっても決定を取り消します。また、著作権の侵害に係る一切の責任は、応募者に属し、当方は一切の責任を負いません。
- (8) 選定された作品の著作権など諸権利は、全て山口労働局職業安定部訓練課に帰属するものとします。但し、制作者の作品集など制作者自身の使用は可能です。
- (9) 入賞者の氏名は、上記9(3)等により公表されることを了承の上、応募してください。(「ハロトレくん賞」を受賞した場合を除く。)
- (10) 各賞受賞資格の確認のため、居住地、通勤・通学先、受講訓練コース、利用している若者サポートステーション等を確認させていただく場合があります。

11 お問い合わせ先

〒753-8510

山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館7階

山口労働局職業安定部 訓練課 古川、三浦

電話:083-995-0387

山口労働局

ハロトレデザインコンクール応募票

作成者	氏名	(フリガナ)	
	年齢		歳
	職業等	【該当する項目を左欄に記入してください。】 ア：小・中学生　イ：高校生　ウ：専門学校生 エ：短大・大学生、大学院生　オ：その他学生 カ：訓練受講生（eラーニングを除く） キ：eラーニング受講生　ク：サポステ利用者 ケ：在職者・フリーランス　コ：無職 サ：その他	
	電話		
保護者	氏名	(作成者が未成年の場合)	
応募部門		ハロートレーニングポスター部門	
		ハロトレくん山口県オリジナルデザイン部門	
作品名	(任意)		
作品に関するコメント	(作品コンセプト等)		